

## 医療対応型特別養護老人ホームについて

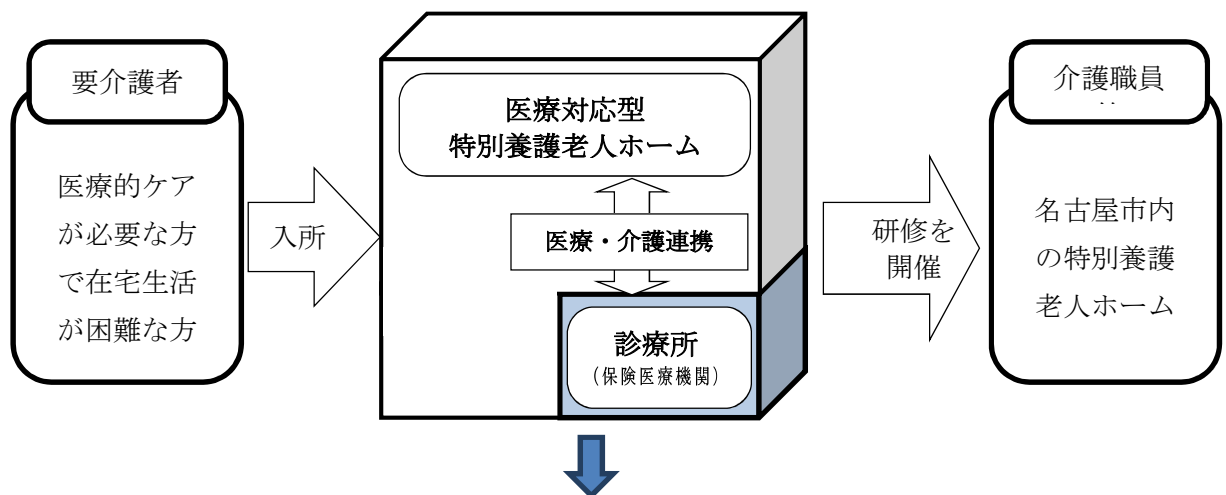
### (1) 概要

- 特別養護老人ホームの利用者が要介護3～5に重点化されたこと等に伴い、医療ニーズの高い方の住まいの確保が課題となることから、在宅生活が困難な方に対する医療対応型の特別養護老人ホームの整備を進めます。
- 医療対応型特別養護老人ホームは、以下の4要件を満たした特養のことです。
  - ・ 医療機関が併設（条件によっては隣接又は近接も可）されていること。
  - ・ 看護職員を24時間配置していること。
  - ・ 医療的ケアの必要な方を目標値として定員の30%以上受け入れること。
  - ・ 市内特養向けに痰吸引等の医療的ケアに関する研修等を実施すること。
- 既存の特別養護老人ホームにおいても、医療的な知識を習得してもらい、より多くの医療的ケアが必要な方を受け入れてもらうよう働きかけます。

#### 【医療的ケア】

要介護認定調査における特別な医療（点滴管理、中心静脈栄養、透析、ストーマ処置、酸素療法、レスピレーター、気管切開の処置、疼痛の看護、経管栄養、モニター測定、褥瘡の処置、カテーテル）に加え、インスリン注射、痰吸引の14項目

### (2) イメージ



#### 期待される効果

- ・ 医療的ケアが必要な要介護者の特別養護老人ホームへの入所ニーズへの対応
- ・ 名古屋市内特別養護老人ホームの介護職員が医療的な知識を習得すること等による介護の質の一層の向上